

老人保健事業の見直し後のイメージ

生活習慣病予防に資する事業
(現行の老人保健事業)

介護予防に資する事業

現行の老人保健事業のうち、主として生活習慣病予防に資する事業

現行の老人保健事業のうち、主として介護予防に資する事業

- ・健康手帳... 医療の記録、健康教育、健康診査等の各種事業の記録
- ・健康教育... 歯周疾患、骨粗鬆症、転倒予防、認知症、
- ・健康相談... 介護者の健康問題に関する教育・相談
- ・健康診査... 血圧測定、骨粗鬆症や歯周疾患等の健診
- ・機能訓練... 転倒予防、社会参加促進等の事業
- ・訪問指導... 介護予防、福祉用具、認知症対応、介護者の健康問題等に関する指導

介護予防に資する新規サービス

- 運動器の機能向上
- 栄養改善
- 口腔機能向上
- 認知症予防
- うつ予防
- 閉じこもり予防

生活機能に着目し、介護予防に資する事業を体系的に実施

+

地域活動支援の観点からの事業

具体的内容については、平成18年度予算編成、医療制度改革、健康フロンティア戦略等の中で検討

介護予防における地域支援事業の位置付け

- 生活機能の低下の予防、維持・向上に着目して、介護予防の取組を一次予防、二次予防、三次予防に整理。
- 地域支援事業では、主として介護予防の一次予防及び二次予防の取組を実施。（三次予防は新予防給付）
- 生活習慣病予防と介護予防は相互に関係していることから、地域支援事業の実施に当たっては、生活習慣病予防との密接な連携の下で実施。（例 生活習慣病予防の二次予防の取組（健康診査等）と介護予防の一次予防の取組（生活機能の維持・向上）の連携 等）

生活習慣病予防及び介護予防の「予防」の段階

生活習慣病予防

一次予防
健康づくり

二次予防

疾病の早期発見、早期治療

三次予防

疾病の治療、重度化予防

健康な状態

疾病を有する状態

活動的な状態

虚弱な状態

要介護状態

介護予防

一次予防

生活機能の維持・向上

二次予防

生活機能低下の早期発見、
早期対応

三次予防

要介護状態の改善、
重度化の予防

時間

従来は、「健康な 65 歳」を目標として生活習慣病予防中心の取組を実施してきたが、今後は、新たな目標である「活動的な 85 歳」を目指して、生活習慣病予防・介護予防の連携による取組を実施。

出典：生活習慣病予防と介護予防の新たな展開に向けて（老人保健事業の見直しに関する検討会中間報告）（平成 16 年 10 月）

注) 一般的なイメージであって、疾病の特性等に応じて上記に該当しない場合がある。